

JFA第31回全日本フットサル選手権大会 鳥取県大会

実 施 要 項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、フットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第1種、第2種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2.名 称 JFA 第 31 回全日本フットサル選手権大会 鳥取県大会

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会

5.後 援

6.特別協賛

7.協 賛

8.協 力

9.開 催 日 【予 選】 2025 年 10 月 5 日(日)

【決勝トーナメント】 2025 年 11 月 9 日(日)

10.会 場 あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町)

11. 参加資格

- (1)公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
- (2)本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 1 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 2 種」のみとし、「フットサル 1 種」年代の選手は適用対象外となる。
- (3)第 1 項、または、第 2 項のチームに所属する2010年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (4)外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- (5)都道府県大会、地域大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。
- (6)帯同審判員としてフットサル審判員4級以上の資格取得者がおり、大会運営へ協力できるチームであること。

12. 選手資格

- (1)公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独の選手であること。また、当該試合の際には、フットサル選手証を必ず持参し、試合前にチェックを受けること。
- (2)他のチームと重複していない者で、フットサル大会登録票により、あらかじめ登録されてある者であること。

13. 参加チームとその数

(1) 予選: 4 チーム予定

決勝トーナメント: 4 チーム予定。

(2) 鳥取県フットサルリーグ2024優勝チームをシードとし、決勝トーナメントから参加とする。対象チームに不出場があった場合、次点は繰り上げない。本年度は中国フットサルリーグ所属チームは中国地域大会より出場とする。

(3) その他上記資格及び下記ユニフォーム規定を有しているチーム

14. 大会形式

(1) 予選: 4 チームによるノックアウト方式で行う。

決勝トーナメント: 4 チームによるノックアウト方式で行う。(3 位決定戦は実施しない)

(2) 予選リーグ順位は勝点、得失点差、総得点、当該チームとの対戦成績の順に決定する。リーグ戦における勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。

(3) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

予選、決勝トーナメント【準決勝】: 5 名による PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする

決勝トーナメント【決勝戦】: 延長戦10分間(前後半各5分間)を行い、決しない場合は 5 名による PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(4) 不戦勝は5-0で勝ちとする。

(5) 組合せは、(一財)鳥取県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

15. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

16. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1) 競技のフィールド

木製フロアとし、ピッチサイズは原則長さ 36～40m×幅 18m～20m であること。

(2) ボール

試合球: 4 号球(モルテン社製『ヴァンタッジオフットサル 4000』(品番: F9N4000))

マルチボールシステムを採用する。

(3) 競技者の数

競技者の数: 5 名

交代要員の数: 9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2 名以内

(4) 役員の数

ベンチに入ることができる役員の数: 4 名以内

(5)競技者の用具

①ユニフォーム

1. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 2. チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 3. フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 4. シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 5. 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 6. ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 7. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 8. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 9. その他、ユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
- ②ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。(全国大会および中国地域大会は適用外)
1. ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 2. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 3. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

③シューズ

靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が 飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

④ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。ユニフォームと異なる 2 色を準備すること。

- ④本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は本協会ユニフォーム規程に準拠すること。

(6) 試合時間:

【予 選】30 分間(各 15 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。

【決勝 T】40 分間(各 20 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。

(7) 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(8) 試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い: 別紙細則に記載する。

(9) 試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、その試合に出場することができない。ただし例外としてメンバー提出用紙に記載して、審判・対戦相手に事前通告し了承を得た上で途中からの試合出場を認める。

(10) 試合開始前のチェック時に 3 人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。

(11) 不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。

(12) 競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただし、必ずスクイズボトルにて飲水すること。

19. 懲 罰

(1) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3 名以上の委員を委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

【JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照】

(5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

【JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照】

(6) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

【JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照】

(7) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第 227 条〕

20. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 24 名(役員 6 名・選手 20 名)を最大とする。

なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。

(2) 参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。

(3) 提出締切: **2025 年 9 月 13 日(金) 必着**

21. 参 加 料

(1)1 チームあたり:8, 000 円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

22. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

23. 表 彰 優勝チームに賞状を授与する。

24. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

25. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(2)大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。

(3)代表者会議について組み合わせ・タイムスケジュール決定後、案内する。

(4)本大会の優勝チームは、2026年1月中旬～下旬に広島県/県立みよし公園カルチャーセンターにて開催される中国地域大会に出場する権利と義務を有する。

以上

[別紙]

JFA第31回全日本フットサル選手権大会 鳥取県大会 大会実施要項(細則)

16. 競技会規程-(10)

1. 試合開催直前に開催不可となった場合の取り扱い

(1)当該チームとリーグ運営委員会が協議を行い、両者が合意をする日程や会場にて当該試合を開催するように計画を行う。

(2)延期試合の調整が見つからない場合、延期開催期限までに試合が開催できない場合

リーグ方式の場合:「未消化試合」とし、スコアは0-0とし引き分けとし、それぞれに勝ち点1とする。ただし一方的な理由における棄権については不戦敗扱いとする。

ノックアウト方式:抽選とする。ただし一方的な理由における棄権については不戦敗扱いとする。

2. 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

(1)一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。

(2)状況改善が期待できない場合、主審が大会運営責任者等と協議して試合の延期・中止を決定する。

(3)延期試合とする場合は、上記の通り調整を行う。

(4)中止試合とする場合の取り扱いは次のとおりとする。

①前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。

②前半を終える前であれば、ノーゲームとし抽選により勝敗または次戦進出チームを決定する。

3. 本大会の開催を中止する場合の取り扱い

(1)延期をして開催をする日程、会場の調整が見つからない場合は、大会を中止とする。

(2)すべての試合が成立する前に本大会が中止となった場合は、それまでに行われた試合記録(スコア、出場、得点者等)は、生かされることとする。(取り消されない)

20. 大会参加申込-(2)

参加申込先 大会事務局担当: フットサル委員会 尾崎貴宏

メールアドレス: pivo@inabapyonpyon.net

連絡先: 090-2291-4097

21. 参 加 料-(2)

期日までに下記金融機関へ振り込みにて支払うこと(現金受領は行わない)

山陰合同銀行 鳥取営業部(店番:053) 普通: 3866801

一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会 会計担当 尾崎貴宏

イッパングァンホヰンツツリケンサッカーキョウカイ フットサルイソカイ カケイタントウ オササキヒロ

入金締切:2025月9月26日(金)